

My JCB利用者規定

本規定は、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という）又は株式会社ライフフィナンシャルサービス（以下、「当社」とい、「JCB」とあわせて「両社」という）から、当社が発行するクレジットカード（以下「LCカード」という。）の貸与を受けた会員が、My JCBサービスを利用する場合、両社が会員に提供するサービスの内容、利用方法、その他JCB又は両社と会員との間の契約関係について定めるものです。会員は、本規定に同意のうえ、本規定にかかるサービスの提供を受けるものとします。

第1条（定義）

- 「会員」とは、LCカードの貸与を受けた者（家族会員を含む）をいいます。
- 「My JCBサービス」（以下「本サービス」という）とは、両社が、両社所定のWebサイト（以下「本Webサイト」という）において提供する第4条の内容のサービスをいいます。
- 「利用登録」とは、両社が、会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。
- 「利用者」とは、利用登録が完了した会員をいいます。
- 「登録情報」とは、利用者が両社に届け出たEメールアドレス、秘密の合い言葉（第2条第5項に定めるものをいう）その他の情報及びID・パスワードの情報をいいます。
- 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉、ワンタイムパスワード（第5条第4項に定めるものをいう）及び暗号鍵その他本サービスを利用するための本人確認に用いる情報の総称をいいます。
- 「利用端末」とは、利用者が本サービスを利用するために用いる端末をいいます。ただし、端末の機種等によっては利用端末として用いることができない場合があります。
- 「パスキー認証」とは、暗号鍵を用い、かつ利用者が利用端末においてモバイル端末認証（第5条第5項に定義する）を行うことにより、モバイル端末認証を行った者を利用者であると認証する認証方法をいいます。
- 「暗号鍵」とは、利用者がパスキー認証を行う際に必要な利用端末において使用するために、利用者ごと（カードごと）に生成される電磁的な情報をいいます。
- 「パスキー登録」とは、利用者がパスキー認証を行うために、両社所定の方法により、パスキー認証の利用申込みを行い、両社が承認した場合に、暗号鍵が利用端末に保存されること及び利用端末のOSにかかるアカウントのID（以下「OSアカウントID」という。）に紐づくことをいいます。

第2条（利用登録等）

- 利用登録を行うことができる者は、会員とします。ただし、両社所定の会員については利用登録できないものとします。
- 会員は、両社所定の方法により、本サービスの利用者として利用登録されるものとします。
- 本サービスの利用登録がなされた会員は、あわせてJ/Secure(TM)利用者規定に基づくJ/Secure(TM)の利用登録もなされるものとします。ただし、一部JCBの提携するカード発行会社の会員及びJCB所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。
- 両社は、利用登録に際して、カードごとに、同人を特定する番号（以下「ID」という）及びパスワードを発行します。
- 利用者は、本サービスを利用するため、秘密の質問及びその答え（以下、あわせて「秘密の合い言葉」という。）を登録する必要があります。ただし、一部のLCカードについては、この限りではありません。
- 利用登録は、LCカードごとに行うものとします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前のID及びパスワードは効力を失うものとします。
- 利用者は、原則として、本サービスの利用を任意で中止することはできないものとします。ただし、両社が特に認めた場合には、この限りではありません。

第3条（届出情報）

- 利用者は、利用者が日常的にメール受信を確認することが可能なEメールアドレスを、両社に対して届け出なければならず、利用登録がなされている期間、当社又はJCBから送信されるEメールを速やかに受信し確認することが可能な状態を維持しなければならないものとします。
- 利用者は、両社に届け出たEメールアドレスを変更する場合、直ちに両社所定の届出を行うものとします。

第4条（本サービスの内容等）

- 両社の提供する本サービスの内容は、以下のとおりとします。ただし、利用者により提供を受けることのできるサービスに制限がある場合があります。
 - 当社が提供する、①ご利用代金明細照会、②キャッシングサービスの口座振込、③キャッシング1回払いからキャッシングリボ払いへ変更する登録、④利用可能枠の変更申請、⑤メール配信、⑥その他のサービス
 - JCBの提供する、①J/Secure(TM)、②メール配信、③My JCB優待、④その他のサービス
 - 両社の提供する、①登録情報の照会・変更、②キャンペーン登録・キャンペーン情報照会、③その他のサービス
 - その他両社所定のサービス
- 両社は、営業上その他の理由により、本サービスの内容を変更することができるものとします。この場合、両社は、利用者に対し、事前に当社又はJCBホームページ等で公表又はEメール等で通知します。
- 利用者のキャッシングサービスの利用可能枠の設定有無、又は貸付の契約に関する勧誘に対する意思にかかわらず、利用者がキャッシングサービスに係るメニューを自ら選択をした場合、当該サービス内容に係る表示がされます。

第5条（本サービスの利用方法）

- 利用者は、本規定のほか、第4条第1項の各種サービスにおける「ご案内」、「ご利用上の注意」その他の注記事項及び別途定める規約等（以下、本規定、注記事項及び規約を総称して「本規定等」という。）を遵守するものとします。
- 利用者は、本WebサイトにおいてID及びパスワードを入力する方法で認証を行って本Webサイトにログインすること（以下「ログイン」という）により、本サービスを利用することができるものとします。
- 前項にかかわらず、両社は、ログインに際して、ID及びパスワードの入力に加えて、利用者が事前に登録した秘密の合い言葉の答えの入力を利用者に求める場合があります。この場合、利用者は、ID及びパスワードに加えて、さらに当該答えを入力するか、又は次項に基づき発行されるワンタイムパスワードを入力することで、ログインすることができるものとします。
- 前項において、利用者がワンタイムパスワードの入力を選択する場合は、両社は利用者が事前に登録したメールアドレスに、臨時のパスワード（以下「ワンタイムパスワード」という）を送信します。なお、両社の規定回数を超えて、繰り返しワンタイムパスワードの発行が求められた場合、当該IDの利用は一時的に停止され、利用者が本サービスの利用を再開するためには改めて利用登録をする必要があります。
- 利用者は、両社所定の方法によりパスキー登録がなされ、当該パスキー登録が有効である場合、前三項に基づく認証に代えて、利用端末のモバイル端末認証（以下の各号のいずれかの方法による認証をいう）が行われることにより、両社所定の方法で暗号鍵を用いることによってパスキー認証を行い、ログインすることができるものとします。なお、最終ログイン日から両社所定の日数が経過した場合は、利用者に対する特段の通知なくパスキー登録は解除されるものとします。
 - 利用端末を利用するために必要な暗証番号（以下「パスコード」という）を当該利用端末に入力することにより、当該利用端末の正当な保有者であることを認証する方法

(2) 利用端末を利用するための認証手続として生体認証機能が当該利用端末に設定されている場合において、生体認証がなされることにより、当該利用端末の正当な保有者であることを認証する方法

(3) 前二号のほか、利用端末のOSを提供する事業者が定める認証方法

6. 両社は、入力されたIDとパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定します。ただし、パスキー認証を行う場合は、モバイル端末認証がなされたことにより、暗号鍵が用いられた場合には、当該端末の占有者が利用者本人であると推定します(なお、パスキー認証は利用者がパスキー登録を行った利用端末以外の端末(以下「他端末」という)においても利用することができるため、他端末において当該他端末のモバイル端末認証がなされた場合であっても、その結果暗号鍵が用いられた場合には、当該他端末の占有者が利用者本人であると推定します)。

第6条(特定加盟店への情報提供サービス)

1. 当社又はJCBの一部の加盟店(以下「特定加盟店」という)において、本サービスのID及びパスワードを入力することにより、その入力者が本サービスの利用者であると推定できる情報、又はそれに加えて当該IDの対象となる利用者の氏名・会員番号・L/Cカードの有効期限等が当社又はJCBより当該特定加盟店に提供されることに、同意するものとします。
2. 両社は特定加盟店サービスに第1項で定める情報を提供するのみであり、利用者は、特定加盟店のWebサイト等において、自ら特定加盟店サービスの内容等を確認し、特定加盟店との間で直接契約を締結するものとします。両社は、特定加盟店サービスの内容について一切責任を負わないものとします。

第7条(利用者の管理責任)

1. 利用者は、自己の認証情報(利用者がパスキー登録を行っている場合には、パスコード並びにOSアカウントID及びそのパスワードを含むものとする。以下同じ。)が本サービス又は特定加盟店への情報提供サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
2. 利用者は、自己の認証情報を、他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
3. 自己の認証情報が第三者に使用されたことによる損害は、両社の故意又は過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。ただし、利用者が認証情報、端末及び第5項に定めるクラウドサービス等に利用するための認証情報等の管理に関して、本条に定める管理責任等に違反していない場合には、両社は利用者の責任を求めません。
4. 利用者は、自己の認証情報が使用されて両社又は第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。
5. 利用者はパスキー登録を行った場合、第5条第7項に定める内容も考慮の上、暗号鍵を複製(クラウドサービス上に保存する行為を含む)するか否か、自己の責任において慎重に判断するものとし、暗号鍵を複製した場合には、その結果複製された暗号鍵が第三者によって使用された場合であっても、本条に基づく責任を負うものとします。また、利用者が暗号鍵を第三者が提供するクラウドサービス又はその他のアプリサービス等(以下「クラウドサービス等」という)において保存している場合には、クラウドサービス等を利用するための認証情報等(ID・パスワードを含むが、それに限られない。)を厳重に管理するものとします。
6. 利用者は暗号鍵を保存している端末を厳重に管理する義務を負い、当該端末の使用について一切の責任を負うものとします。また、当該端末を紛失し、又は盗難被害にあった場合には、直ちに両社に連絡し、両社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第8条(利用者の禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 自己の認証情報を第三者に譲渡又は使用させる行為
- (2) 他人の認証情報を使用する行為
- (3) 本サービスに基づく権利又は義務を第三者に譲渡又は承継させる行為
- (4) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本Webサイトを通じて、又は本サービスに関連して使用又は提供する行為
- (5) 当社又はJCBの権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為
- (6) 法令又は公序良俗に反する行為

第9条(知的財産権等)

本サービスの内容又は本Webサイトを構成する著作物等に係る著作権、商標権その他の知的財産権等は、すべて当社、JCB、その他の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第10条(利用登録抹消)

両社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告又は通知を要することなく、その利用登録を抹消して利用者のIDを無効とすることができるものとし、また、当該利用者の本サービスの利用を制限することができるものとします。

- (1) L/Cカードを退会した場合又はL/Cカードの会員資格を喪失した場合
- (2) 本規定のいずれかに違反した場合
- (3) 利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (4) 本サービスの利用に際し必要とされる債務の弁済又は義務の履行を行わなかった場合
- (5) 同IDで連続してログインエラーとなった場合
- (6) その他両社が利用者として不適当と判断した場合

第11条(利用者に対する通知)

1. 両社は、利用者が登録したEメールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用します。ただし、利用者は、両社所定の届出をすることにより、両社が必要と判断する通知を除くEメールによる通知、情報提供の中止を依頼することができるものとします。
2. 両社が登録されたEメールアドレスに対して通知や情報提供を行ったことにより、利用者又は第三者に対して損害が発生した場合にも、両社の故意又は過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。
3. 利用者は第3条に基づき届け出たEメールアドレス宛にEメールが受信していないか、適宜確認を行うものとします。また、利用者が第3条第1項及び第2項に定める義務を遵守しなかったために、当社又はJCBから利用者への通知が到着しなかった場合、又は延着した場合といえども、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、会員にやむを得ない事情があり、第3条第2項に基づく変更届出が遅延した場合はこの限りではないものとします。

第12条(個人情報の取扱い)

1. 利用者は、両社がEメールアドレスなどの登録情報、本サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の目的のために利用することに同意するものとします。

- (1) 宣伝情報の配信等両社の営業に関する案内に利用すること
- (2) 業務上の必要事項の確認やご連絡に利用すること
- (3) 市場調査を目的としたアンケート用Eメールの配信に利用すること
- (4) 統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工されます)

2. 両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供します。

第13条(免責)

1. 両社は、本サービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守及び運用を行うものとしますが、両社はその完全性を保証するものではありません。
2. 両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、責任を負わな

いものとします。

3. 両社は、故意又は重大な過失による場合を除き、利用者に生じた逸失利益及び特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。

第14条（本サービスの一時停止・中止）

1. 両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、若しくは発生する恐れのあるときは、事前に公表又は利用者に通知することなく、本サービスの全部、又は一部の提供を停止する措置を取ることができるものとします。
2. 両社は、システムの保守等、本サービスの維持管理又はセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社は、利用者に対し、事前にJCBホームページ等で公表又は利用者に通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システム負荷集中の回避等の緊急を要する場合には、事前の公表及び通知をすることなく、本サービスの提供を停止します。
3. 両社は、第1項又は第2項に基づく本サービスの停止に起因して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第15条（本規定の改定）

1. 両社は、民法の定めに基づき、利用者と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、原則としてEメールを送信する方法により、利用者に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら利用者の利益となるものである場合、又は利用者への影響が軽微であると認められる場合、その他利用者に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。
2. 前項にかかわらず、利用者が第3条の義務を遵守していない場合、両社は、前項但書の場合に該当するか否かにかかわらず、本規定の改定を、当該改定の効力が生じる日を定め、本Webサイトに掲載する方法により周知することで足りるものとします。

第16条（準拠法）

本規定の効力、履行及び解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第17条（合意管轄）

本サービスの利用に関する紛争について、会員と当社又はJCBとの間で訴訟が生じた場合、会員の住所地又は当社（会員とカード発行会社との間の訴訟の場合）若しくは、JCB（会員とJCBとの間の訴訟の場合）の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所又は地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第18条（本規定の優越）

本サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。本規定に記載の法令は、当該条項の適用時点における最新の法令を指すものとします（改正により法令の名称、条文番号等に変更があった場合には、合理的に読み替えるものとします）。

附則

第1条第10項に定めるパスキー登録の申込みが可能となるカードは、別途両社が公表します。